

資料 4 住宅用太陽光発電システム設置補助金を拡充します

本市では、昨年 2 月に「射水市ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進しています。

令和 6 年度から、既存の住宅用太陽光発電システム設置補助金制度について、補助対象を拡大するとともに、蓄電池付きについては補助金額を増額します。本補助制度の充実により、各家庭での太陽光発電システムの設置を促進し、本市における再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

1 補助対象者

市内に住所を有し、市内において自らが居住又は所有する住宅に補助対象システムを設置する個人が対象です。

2 補助対象システム・補助金額

| 補助対象システム | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 太陽光発電システム（蓄電池なし） | 補助対象外 | 1kw 当たり 20,000 円 (上限 50,000 円) |
| 蓄電池付き太陽光発電システム | 1kw 当たり 20,000 円 (上限 50,000 円) | 1kw 当たり 20,000 円 (上限 100,000 円) |
| PPA※に基づく太陽光発電システム | 1kw 当たり 20,000 円 (上限 50,000 円) | 1kw 当たり 20,000 円 (上限 50,000 円) |

※PPA：Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略で、発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組みであり、「第三者所有モデル」ともいう。

3 補助制度拡充開始日

令和 6 年 4 月 1 日

※上記の日以降に契約した補助対象システムの設置に要する経費が対象となります。その日前に契約したものについては、従前の規定に基づきます。

射水市ホームページを検索！

<https://www.city.imizu.toyama.jp/>

射水市太陽光発電システム設置補助金

検索

